



令和8年（2026年）3月19日発信

報道関係者 各位

「飯山市人権政策推進に関する基本方針」改定案の答申について

飯山市の人権政策における基本的な考え方や方向性を示した、「飯山市人権政策推進に関する基本方針」の改定案について、差別のない明るい飯山市を築く審議会を代表し、高澤会長、及び山崎副会長から市長へ下記のとおり答申されます。

記

- 日時 令和8年（2026年）3月26日（木） 午前10時～午前10時20分
- 場所 飯山市役所 3階 応接室
- 出席者（敬称略） 差別のない明るい飯山市を築く審議会
会長 高澤 寛
副会長 山崎 久子
市長 江沢 岸生
教育長 山田 晃

<担当課>

飯山市 教育部 人権政策課
（課長）中寫 静子（担当者）中寫・渡辺
住所：飯山市大字飯山1110番地1
電話：0269-67-0743（課代表）
ファクシミリ：0269-62-5990
電子メール：jinken@city.iiyama.nagano.jp